

第五次羽村市長期総合計画後期基本計画（案）の意見公募手続の結果について

羽村市長期総合計画後期基本計画（案）の意見公募手続を10月24日から11月22日まで実施し、135名の方から145件の意見がありました。受け付けた意見の要約と市の考え方をお知らせします。

No.	受け付けた意見（要約）	市の考え方
1	答申に「前期の実績と考察」が無い。今回の案にPDCAの記述があるが、答申にこの「チェックのC」が無い。よって、この答申を受けての案は、思慮に欠けており容認できない。	計画案では、施策ごとに前期基本計画における取組みと現在実施している事業等の状況を踏まえ今後の課題を整理しております。
2	市の施策等が列記されているが、市長が言われている重要施策の位置付けが無い。重み付けのない市施策は、よく考えられていない。	本計画案は、市の総合計画であり、市が今後5年間にどのようなことに取り組んでいくのかを明らかにするものです。すべての施策が重要なものですが、その中で特に力を入れていくべき事業について、各施策の中で重点事業として表記しています。また、各施策を横断的な視点をもって取り組んでいくプロジェクトとして、「はむら輝プロジェクト」に取り組んでいくこととしています。
3	市の平成26及び平成27年度の実績と評価は、市民の評価が入っていない。「将来像：みんなでつくる」のは嘘である。西口区画整理への意見書、及び同区域への地区計画意見書も、多数意見への配慮無しであった。この案も同じ。来年4月発表の計画を意見によって、市は来年1月から再検討はしない。	本計画案に記載している内容に関するご意見ではないため、市の考えを付すことはできません。
4	この公募は、「賛否や多数決を問わない」とあるが、ともに貴重な意見であり、これを検討外と否定するのは「皆で作る」に反している。	本計画案に記載している内容に関するご意見ではないため、市の考えを付すことはできません。
5	今の条例名が無い市基本構想は時期限定の幼稚なもの。時期に関係無い基本構想条例が無く、「存在意義が無い「議決条例」に基づく案」は、市の低い水準を示しており、賛意は示せない。	平成23年に改正地方自治法が施行され、市町村の基本構想策定義務が廃止されておりますが、市といたしましては、将来の目標を定めて、それを市民の皆様と共有し、変化に対

第五次羽村市長期総合計画後期基本計画（案）の意見公募手続の結果について

No.	受け付けた意見（要約）	市の考え方
		<p>応するための創意工夫を凝らしながら、まちづくりを進めていくことが必要であると考えております。</p> <p>基本構想については、議会・市民の皆様と共有していく必要があるものであることから、市議会の議決をいただき、制定していくものとしております。</p>
6	<p>重要施策とされる「西口区画整理のこれから 30 年」及び「曳き家を撤回しての再築への予算」について『検討中』は無責任。</p>	<p>本計画案に記載している内容に関するご意見ではないため、市の考えを付すことはできません。</p>
7	<p>市民・事業者・市行政の連携が必要とあるが、一番自立が求められる市行政はズルと違法だらけ。7月18日請願「今、市長である並木心氏は、改心すべし」の記載はほんの一端。市行政の正常化は計画になく、不十分。市行政の正常性は、市長への手紙、請願、異議、裁判等を調査すべし。</p>	
8	<p>題名も『羽村市長期総合第五次基本計画後期案』である。</p>	
9	<p>後期の市民委員の定員5名に5人が応募し、1人が理由無く落とされたと聞いている。こんな市行政が汚れなく運営できる事は期待できない。</p>	
10 ・ 11	<p>「羽村駅西口土地区画整理事業の推進」とありますが、削除を求めます。</p> <p>関係者は、これまで行ってきた事業を冷静に考えなおして今やるべき事、将来に誇れる町づくりを再考すべきでしょう。</p> <p>“まだまだ戻る勇気を”と言いたいです。</p>	<p>羽村駅西口地区の市街地整備に関しては、長期的視点に立った、土地区画整理による面的整備が有効な手法であると考えており、将来の市の発展を見据えたまちづくりとして、市の最重要施策として取り組んでいる事業でありますので、第五次羽村市長期総合計画（前期基本計画）を引継ぎ、事業の着実な推進を図っていきます。</p>

第五次羽村市長期総合計画後期基本計画（案）の意見公募手続の結果について

No.	受け付けた意見（要約）	市の考え方
12	<p>住民の健康寿命を延ばし、重症化予防、要介護の減少のため、また子ども・妊産婦・アレルギーなど感受性の高い方を含めた非喫煙者を受動喫煙の危害から守るために、健康の基本として、この課題の重点施策をお願いします。</p> <p>(1)タバコ(喫煙及び受動喫煙)は、早期死亡、健康寿命の短縮、要介護の増加など、健康破壊に第一の要因になっているとのエビデンスが蓄積していることから、活用可能なあらゆる機会を通してその周知・対策徹底を図る必要があります。</p> <p>A. 喫煙、受動喫煙のタバコに、非燃焼の加熱式タバコ等の新型タバコも含めることが必要です。</p> <p>理由は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙巻きタバコと同様にニコチンが含まれる。したがって、吐き出す呼気にもニコチンが含まれ、受動喫煙による急性心筋梗塞などのリスクがある。 ・紙巻きタバコと同様に種々の発がん性物質が含まれる。したがって、受動喫煙による肺がん・口腔がん・胃がん・腎臓がんなどのリスクがある。(紙巻きタバコと同様の健康警告表示が義務付けられていることから判るように) ・紙巻きタバコと違い、発生する有害物質が見えにくい。したがって、周囲の人々は受動喫煙を避けられず、かえって危険である。 <p>B. 受動喫煙にはタバコ煙付着物の発散（第三次タバコ煙）による健康影響が近年問題となっていますので、それへの留意が必要です。</p> <p>(2)タバコ特に受動喫煙の危害防止について、公共性の高い施設において子ども・妊産婦を守ることを最優先に全面禁煙ルールを確立して順次広げていくことや、幼稚園や小中学校をなどの保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等を行う必要があります。</p> <p>(3)子ども・青少年の喫煙防止とともに、親や妊産婦・家族が喫煙している場合は禁煙を促す抜本的施策などが必要です。</p> <p>(4)禁煙サポートの推進で、特定健診やがん検診等の場合は40歳以上であったり、より若い20歳前～30歳代・未成年者への禁煙サポートに重点を置いたやり方が求められています。</p>	<p>現在、羽村市の公共施設はすべて屋内全面禁煙となっており、路上喫煙を規制する条例も制定するなど、受動喫煙防止対策に取り組んでいます。ご提案いただきました内容については、喫煙に関わるリスクの周知に努めていくとともに、今後の検討の際の参考にさせていただきます。</p>

第五次羽村市長期総合計画後期基本計画（案）の意見公募手続の結果について

No.	受け付けた意見（要約）	市の考え方
	<p>・禁煙治療の保険適用について、喫煙指数が 200 以上などの制約がありましたが、中医協の改定で、今年4月からは 35 歳未満の若い世代は適用外になりますので、この施策の重要性を進めていただきたいです。</p> <p>(5)男女共同参画、特に女性の健康づくりの推進に関連して、禁煙と受動喫煙の危害防止は「生涯を通じた女性の健康づくり」にとっても必要です。</p> <p>(6)歯周病だけでなく、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係が多々あることから、これらを強調した啓発と対策が必要喫煙・受動喫煙の危害対策は、中長期的にも、タバコを吸えない社会環境づくりとして男女の喫煙率を低減させていく上で極めて有効で、住民の健康支援となり、健康寿命の延伸に大きく寄与すると考えます。</p>	
13	<p>●計画作成の市民参加について 様々な事柄への計画なので、立場や年代の異なる多くの市民（市民以外の関係者も含め）で検討を進めて欲しいです。市政世論調査や市長と語る 21 はとても良いと思います。審議会委員も多種多様なメンバであって欲しいです。 （現在のメンバの方々も老若男女のメンバ構成かもしれませんが…）</p>	<p>長期総合計画審議会は、男性 16 人、女性 4 人の 20 人で構成し、年代は 20 代から 70 代と幅広い年齢層となっております。</p> <p>市では、市民参画の推進として、若者から高齢者まで多世代に渡る市民の意見や、企業や事務所等の意見を聴く機会として、ワークショップ等による対話の場を設けるとともに、市政への市民参画の一環として市民の皆様にも市民公募委員として審議会等へ参画いただいております。ご意見につきましては、現在も市民参画を推進しているところではございますが、更なる充実を図っていくよう取り組んでいきます。</p>

第五次羽村市長期総合計画後期基本計画（案）の意見公募手続の結果について

No.	受け付けた意見（要約）	市の考え方
14	<p>● サイクリングステーションの整備について</p> <p>複数の計画事業を連携させるような検討を進めて欲しいです。例えば、サイクルステーションの整備の場合、「花と水のまつりの充実のために、サイクリングロードにもチューリップを植えて羽村市をアピールする」や「他都市との広域観光連携の推進のために、多摩川下流の町から羽村市までのサイクリングを企画、アピールする。または、羽村から他地域へのサイクリングロードの案内、羽村駅からの奥多摩地域などへの輪行(自転車を電車で移動すること)の案内する」など、他の計画事業と連携させて検討が進むとより良いと思います。</p>	<p>ご意見いただきましたサイクリングステーションの整備事業は、ご指摘のとおり、施策 21「観光」のみに関わらず、多岐に渡る事業であると捉えておりますので、はむら輝プロジェクトの③と⑤に位置付け、施策の枠を越えて、横断的に取り組んでいく事業としております。</p> <p>いただいたご意見については、今後、事業を実施していく中で検討させていただき、本事業がより良いものとなるよう取り組んでまいります。</p>
15	<p>● 「羽村駅西口土地区画整理事業の推進」とありますが、削除を求めます。</p> <p>1) <u>区画整理手法は、街並みが大きく変わり、また、土地の無償提供（減歩）や土地を出す割合が少ない者は清算金を払わなければなりません。また、家の移転に伴う仮住まい、家の建て替えなど住民の財産や生活に大きく関わる特殊な事業です。</u>もし、第3者である、長期総合計画審議会委員が区画整理推進について審議するなら、該当地域の住民や地権者の合意が必要です。しかし、羽村駅西口区画整理は住民合意が得られておらず、現在も、原告 121 名で事業計画決定の取り消し裁判が行われています。</p> <p>2) 清算金徴収額が事業の最後でなければ解らない、移転や仮住まいで何が起こるか解らない（駅前の方は8年も仮住まい状態）、生活の先が見えない不安。また、この地域は市街地の為、住民間で、現在の宅地と他の地権者の移転先（換地）が重なるため、軋轢を生み人間関係を破壊するなど、精神的にも非常に大きな負担を強いる事業です。<u>既に多くの住民が苦しんでいます。</u></p> <p>3) 区画整理が住民や地権者に大きな負担を強いる事業であるにも拘わらず、平成 10 年の都市計画決定前、平成 8 年策定の「羽村市長期総合計画」で、既に「羽村駅西口区画整理を推進する」とされ、その後は市議会等で「長</p>	<p>No.10 にて回答のとおりです。</p>

第五次羽村市長期総合計画後期基本計画（案）の意見公募手続の結果について

No.	受け付けた意見（要約）	市の考え方
	<p>期総合計画に基づくものである」と説明され、押しつけられてきました。地域住民や地権者抜きに、「街並みをがらりと変えてしまえ」、「土地やお金を取り上げてしまえ」、「家を壊し、移転しろ」と、どうして審議委員が勝手に決める事が出来るのでしょうか、犯罪にひとしい行為です。</p> <p>4) 本事業は、河岸段丘面の地域に合った放射線状の歴史的な道路（鎌倉街道、牛坂、一中通りなど）を全て壊し、ありふれた碁盤の目の道路網にする計画のため、歴史的景観や地域の特性を破壊してしまいます。</p> <p>5) 最大幅40mを筆頭に4本の都道の新設や拡幅などで地域面積の約30%が道路となり、また1000戸の家屋の移転・取り壊しをするバブル期の発想で作られた時代錯誤の計画です。総事業費370億円は、今後30年間で255億円の市費負担が必要となります。市財政を逼迫し、次世代にツケを回すことは必至です。</p> <p>6) 本地区は、上下水道も完備した良好な住宅地であり、現道を活かした修復型の整備が妥当です。また、もし都道を造るなら、広すぎる巾を縮小し、先行取得地を利用して地権者の合意のもとに、買収で整備すべきです。</p>	
16 ・ 17	<p>●「羽村駅西口土地区画整理事業の推進」とありますが、削除を求めます。</p> <p>羽村西口地区は上下水道完備良好だ。現道を活かして修復整備が妥当です。住民の合意のもとでやるべきと思う。提出するたびに非常につかれます。計2人</p>	No.10にて回答のとおりです。
18	<p>●「羽村駅西口土地区画整理事業の推進」とありますが、削除を求めます。</p> <p>【理由】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. すでに築24年の老家屋を曳き家されて更に傷みが増し 2. 何年かかるかわからない仮住いを強いられたうえ、本籍・現住所等基本的身元を変えられて 3. たかだか30mばかり先に移動するだけで制裁金160万円を支払わされて、またもや基本的身元を変更される！ <p>何故このような苦痛を受けなければならないのか。誰が考え</p>	No.10にて回答のとおりです。

第五次羽村市長期総合計画後期基本計画（案）の意見公募手続の結果について

No.	受け付けた意見（要約）	市の考え方
	<p>でも受け入れられるものではありません。上記問題が明確に解決されない限り、仮令、我が家独り残っても移動しません。</p>	
<p>19 ・ 20</p>	<p>●「羽村駅西口土地区画整理事業の推進」とありますが、削除を求めます。 地域住民の合意が得られず、ずっと紛争が続いています。いつまでも住民を苦しめるのは止めて、税金は福祉向上と環境保護のために使ってください。計2人</p>	<p>No.10 にて回答のとおりです。</p>
<p>21</p>	<p>●「羽村駅西口土地区画整理事業の推進」とありますが、削除を求めます。 【理由】 ①まちづくりは、市民ファースト（市民参画・住民合意 etc）が大原則！！ ・住民の声に耳を傾けず、昔からの都市計画に固執して、行政が一方向的に手続で強行に進めるのはまちづくりではない。 ②区画整理という手法で区域内の住民に長期にわたり精神的・経済的に負担を強いている！ ・区画整理は土地の価値の上昇のバブル期の手法です。広大な区域や1000戸以上の取り壊しや移動には、長い年月がかかり膨大な費用（税金投入）がかかる。（中止・見直し） ・日々平穩に暮らしている住民に減歩や家が壊される不安、将来に子供たちにとつてもない負の遺産（市税の増率、借金）を残すことになってしまう。（市の誰が責任をとるのか？） ③羽村市西口のまちのビジョンが欠如している。 ・市の将来人口想定・財源（税収）の想定・同区域内の環境アセスの問題（交通量・煤煙・人の動き etc）・歴史的な街頭交又路・古井戸・中里介山宅など街なみにマッチするのか。小公園の乱立により犯罪の増加・災害避難防災都市計画公園などなく、心がこもり血のかよっている都市計画とは思えない。（羽村町史も読まない公社の機械的ビジョンだ） ④大流の不透明化（国際的に混迷期、青梅市では東芝も移転した） ・EU から英の離脱・米のトランプ・韓国の朴問題・IS テロなど国際問題も過去にない変動（混迷）がある。日本も1000兆円を超える借金大国である。将来、国の補助金も不透明で</p>	<p>No.10 にて回答のとおりです。</p>

第五次羽村市長期総合計画後期基本計画（案）の意見公募手続の結果について

No.	受け付けた意見（要約）	市の考え方
	<p>都市計画の優先順位も、天災、災害復興が第1順位。まちづくりを反対する市民はいません！しかし、将来、羽村市政は自力で歩いてゆけるのか不安である。</p> <p>⑤来年、市長選挙があります。当面は暫定1年の実施計画作成で良いのではないかと！</p>	
22	<p>●「羽村駅西口土地区画整理事業の推進」とありますが、削除を求めます。</p> <p>現在、満足してくらしている。我家にとってよくなる計画でなく、反対に大きく悪くなる区画整理です。計画が実こうされたら、5軒の家との境界のヘイを工事するわずらわしさ。いくら、いつ払うかわからない多額な精算金。子供・孫・又は曾孫にかこの計画の不当なつけを残すことは絶対出来ません。</p>	No.10にて回答のとおりです。
23	<p>●「羽村駅西口土地区画整理事業の推進」とありますが、削除を求めます。</p> <p>住民の合意が得られない区画整理は、街づくりの手法として良いとは思えません。長期総合計画の中で見直して下さい。完成しない街づくりに税金を使い続けることはもうやめて下さい。</p>	No.10にて回答のとおりです。
24	<p>●「羽村駅西口土地区画整理事業の推進」とありますが、削除を求めます。</p> <p>歴史的な景観を残して欲しい。自分の生命のある間に解決できない事は次世代に渡すのは無理（金銭面）</p>	No.10にて回答のとおりです。
25	<p>●「羽村駅西口土地区画整理事業の推進」とありますが、削除を求めます。</p> <p>住民合意がないので、現在も121名が裁判に訴えています。</p>	No.10にて回答のとおりです。
26	<p>●「羽村駅西口土地区画整理事業の推進」とありますが、削除を求めます。</p> <p>・土地区画整理法による手法に反対します。</p> <p>戦後の復興事業の様な場合ならまだしも、現在の状態を見れば合意も得られておらず、この事業を進めることは行政の劣化です。</p>	No.10にて回答のとおりです。

第五次羽村市長期総合計画後期基本計画（案）の意見公募手続の結果について

No.	受け付けた意見（要約）	市の考え方
27	<p>●「羽村駅西口土地区画整理事業の推進」とありますが、削除を求めます。</p> <p>区画整理事業期間を30年間延長したと聞く。（なぜ区画整理情報紙「まちなみ」で権利者に知らせないのか。50年間延長とも仄聞しているが、本当か）われわれ住民の将来設計も立てられない。この事業は、住民を苦しめておいて、われわれ住民の精神的・経済的・平和なくらしを脅かしていることに気づいていないようだ。市長に住民の気持ちが未だわかっていないようだ。30年間延長の事業計画を知らせよ。できなければ事業を見直せ。高齢化が進むなか、生産年齢の層が減るのに負担をこの若い者にかけてよいものか。このまま進めたら必ず事業は破綻するぞ。選挙公約も16年経てば時の社会情勢の変化に冷静に対応して欲しい。選挙公約に固執するな。住民の合意も得ていないものをだ。</p>	No.10にて回答のとおりです。
28	<p>●「羽村駅西口土地区画整理事業の推進」とありますが、削除を求めます。</p> <p>嘘の三点合意から始まり、この区画整理に反対する住民をまるで悪人か罪人かの様に扱い続けている市長と区画整理課の職員に強く憤りを感じる。まちは、そこに住む住民がつくるもの。ようするにまちづくりは行政主体ではなく住民主体で行うものである。だが、羽村駅西口区画整理事業は市が勝手に住民の土地やお金を巻き上げて、まちづくりを行う。ありえない。羽村駅西口地区には多くの方が区画整理に反対しています。公共事業としての区画整理をそんなにやりたいのならば、区画整理大好きな並木市長宅付近からどうぞおやりなさい。長期総合計画の中の「羽村駅西口土地区画整理事業の推進」部分を削除し、住民とともに夢のあるまちづくりを目指して欲しい。</p>	No.10にて回答のとおりです。
29	<p>●「羽村駅西口土地区画整理事業の推進」とありますが、削除を求めます。</p> <p>今、羽村市が進めている西口区画整理事業は、私の様な老人にとって、肉体的・精神的・経済的どれをとっても苦痛でなりません。考えるだけでも死にたくります。この区画整理を早くやめて下さい。</p>	No.10にて回答のとおりです。

第五次羽村市長期総合計画後期基本計画（案）の意見公募手続の結果について

No.	受け付けた意見（要約）	市の考え方
30 ・ 31	<p>●「羽村駅西口土地区画整理事業の推進」とありますが、削除を求めます。</p> <p>現道を活かした整備をお願いします。計2人</p>	No.10 にて回答のとおりです。
32	<p>●「羽村駅西口土地区画整理事業の推進」とありますが、削除を求めます。</p> <p>上下水道も完備しており生活に何ら不便は感じません。現状のまま、静かに老後を送りたいのです。老婆のささやかな願いです。</p>	No.10 にて回答のとおりです。
33 ・ 34	<p>●「羽村駅西口土地区画整理事業の推進」とありますが、削除を求めます。</p> <p>第4次長期総合計画に於ける「羽村市の将来像」は「～ひとに心 まちに風 ～いきいき生活・しあわせ実感都市」であった。今回、第5次長期総合計画（案）では、「心」と「風」が無くなり、『市民生活と市政を取り巻く社会経済情勢が大きく変化』しているにもかかわらず、旧態依然の区画整理事業の推進を方針（案）に示している。これは市民の望むいきいきした生活、しあわせ実感からはほど遠いものであり、長期総合計画の理念から掛け離れている。よって、今期長期総合計画（案）から「区画整理事業の推進」の項を削除することを求めます。計2人</p>	No.10 にて回答のとおりです。
35	<p>●「羽村駅西口土地区画整理事業の推進」とありますが、削除を求めます。</p> <p>西口地区は自然環境に恵まれた安全な住宅地です。区画整理事業は私たちの静かな生活を破壊することから計画からの削除を求めます。</p>	No.10 にて回答のとおりです。
36	<p>●施策 27 都市基盤整備。</p> <p>1、羽村駅西口土地区画整理事業の計画からの削除を求めます。</p> <p>【理由】</p> <p>①羽村駅西口土地区画整理事業は、広い道路をつくるため総事業費 370 億円で、1000 戸を取り壊しや移動をするもので、将来の羽村市財政や住民生活に重大な禍根を残すものです。</p> <p>②この事業は必要性、実現性、住民の合意のいずれもが欠け</p>	No.10 にて回答のとおりです。

第五次羽村市長期総合計画後期基本計画（案）の意見公募手続の結果について

No.	受け付けた意見（要約）	市の考え方
	<p>ており、即刻の見直しが必要です。対象地区は基盤整備が整っており、都道の整備は東京都が住民合意のもとに進めるべきです。</p> <p>③今後は少子高齢化、人口減少時代に向けての持続可能な羽村市づくりが必要です。第5次長期総合計画後期基本計画（平成29～33年）は、それに向けてのものであるべきです。区画整理のような巨大公共事業は時代錯誤であり、長期総合計画からの削除を求めます。</p>	
37	<p>●施策27 都市基盤整備。</p> <p>1、羽村駅西口土地区画整理事業の削除を求めます。</p> <p>【理由】</p> <p>①長期総合計画後期基本計画（平成29～33年）は、少子高齢化、人口減少時代に向けての持続可能な羽村市づくりの基本方針ではないのでしょうか。</p> <p>②羽村駅西口区画整理計画は「将来を見据えた既成市街地の再編整備」とのことですが、具体的な街の姿が掲げられていません。この計画は、市の将来人口を6～7万と想定。広い道路をつくるため総事業費370億円で1000戸を取り壊しや移動するもので、5次長計に掲げる将来像と矛盾。整合性がありません。</p> <p>③28年11月の羽村市の人口は56,253人。すでに国の推計（平成32年度56,268人）さえも下回っており、平成72年度は39,883人と予測されております。長計では平成33年の人口57,000人を目標とし、27年度策定の長期人口ビジョンでは平成72年度の人口50,000人を掲げていますが数値だけが踊ります。人口維持の具体的策を示してください。</p> <p>④長計財政フレームは平成29～33年まで5年間の財政の円グラフがあるだけです。仮に区画整理を進めるならば今後30年間で250億円の市費負担が必要です。その財政的裏付けを示してください。</p> <p>⑤区画整理はまちづくりの一手段ですが、目的になっています。羽村駅西口地区は、上下水道も完備した良好な住宅地であり、現道を活かした修復的整備が妥当です。都道は、当然のことながら東京都が住民の合意のもとに整備すべきと考えます。</p>	No.10にて回答のとおりです。

第五次羽村市長期総合計画後期基本計画（案）の意見公募手続の結果について

No.	受け付けた意見（要約）	市の考え方
38 ～ 143	<p>●「羽村駅西口土地区画整理事業の推進」とありますが、削除を求めます。 計：106人</p>	<p>No.10にて回答のとおりです。</p>
144	<p>◆全章に渡り、羽村市の将来像を新しい視点で見直し、前例踏襲を止め、目指すべき姿の具現化を明確にすること</p> <p>【理由】</p> <p>1. 長期基本計画は基本構想に基づき、その具現化を策定されるべきもので、まずは羽村市を将来どのような「まち」にするのか？したいのかのビジョンが希薄であり、地域の個性と多様な魅力を発展させる具体的施策が見えない。また、商・工・農・観光・景観・教育・福祉に関しても何が特色ある「まち」と言えるだろうか？、魅力があり、将来性豊かさが見れば人々は羽村から出ては行かない。人口減はこのようなどこにも起因することを肝に命ずべきである。</p> <p>2. 商は衰退イベント（祭り）は一時的なものであり、工においても技術的に優れた製品を生み出す企業もあるが、市は活かし切れていない。農も観光も目玉は無く半端である。景観に至っては、世界遺産にとの話しは聞かれるが、「玉川上水」の積極的後押しも無く、景観保全への動きも、他の歴史的遺産も含めて保存への意欲も姿勢も見られない。</p> <p>3. 貴重な緑も平気で伐採してしまう。後で植えれば良いだろうと言い出す始末。これでは「レガシー」を残せる訳ありません。芸術家たちは、自由と自然を求めて市外に転じてしまう。こんな「まち」で良いのか市の姿勢を見直す必要を感じます。</p> <p>4. 安全・安心も特に目立つものも無く、前例踏襲しているに過ぎない。共助は市民だけのものか？他自治体に対する大災害時の共助策も具体的施策が見えない。</p> <p>5. 教育環境について</p> <p>学校管理者は顔を教委の方に向けても、児童・生徒に向けているとは言いがたく、市として学力のレベルアップ、教師自身の向上心と指導技術の研鑽で落ちこぼれ者を出さない教育環境を作る努力と工夫が必要です。それぞれの学校には今まで幾多の先人たちが汗水流した場であり、それが歴史となっているにもかかわらず、その先人たちへの説明も合意も無い</p>	<p>長期総合計画後期基本計画の策定においては、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化、少子高齢化に伴う人口減少などの課題克服に向けて、今後5年間の羽村市がどのようにあるべきかを検討し、計画（案）を作成してきました。この計画（案）では、前期計画に掲げた35施策の体系を引き継いでいくとともに、これらの課題克服に向けて、施策の枠を超えて、市民・団体・事業者と行政が連携をしながら、積極的に推進していく取組みとして、新たに「はむら輝（かがやき）プロジェクト」を定めています。このような新たな取組みにより、市の将来像に掲げた「ひとが輝き みんなでつくる 安心と活力のまち はむら」を目指していきます。</p> <p>ご意見をいただきました点につきましては、長期総合計画の基本理念である「自立と連携」を基本として、市民・事業所・行政が連携しながら、オールはむらとしてのまちづくりを推進していきたいと考えております。</p> <p>また、個別事業の推進につきましては、詳細な事業内容を今後、検討していく中で、また、毎年度策定している長期総合計画実施計画を取りまとめている中で、参考とさせていただきます、より良いまちづくりとなる</p>

第五次羽村市長期総合計画後期基本計画（案）の意見公募手続の結果について

No.	受け付けた意見（要約）	市の考え方
	<p>まま校地を削るなど、全方位的配慮が不足、職員のおごりと無責任、怠慢を感じる。早急な改善を必要とします。</p> <p>6. 各種審議会においては、いつも同じような顔ぶれで新鮮味も感じられません。また、専門性や見識を有しているとも感じることは少なく、単なる承認セレモニー化の傾向が感じられるのでこれも要改善。</p>	<p>よう計画の推進を図ってまいりたいと考えております。</p>
145	<p>◆特に施策 27 都市基盤整備の 1. 羽村駅西口土地区画整理事業の推進については、下記の理由により、見直し又は削除を求めます。</p> <p>①羽村駅西口地区約 43ha 内において、約 1,000 戸の建物の移転又は再築（破壊）することは、地域住民の精神的負担は大きく、現実に期限内に完了する保証も無い上に物理的にも無理である。しかも、事業費 370 億円で完了する保証も無い。期間も事業費も数倍になり、その負担は次世代に回ることは必至です。</p> <p>②昭和 36 年都市計画決定した都道の幅員に戻し、駅前広場、公園のみを所有者となる東京都自身が行う。引き続き羽村に住みたい人や半端な敷地となる公共用地にかかる人には、市の先買地と交換し、他は現道を活かしつつ幅員の拡幅を中心とした方式に見直し、市民のゆとりや美しさへの関心を高め、都市空間の公共性が景観上の視点からも認識され、良好な都市（西口）の景観と空間は公共の財産であるという考え方に立ち、貴重な市民の税（市長や職員のものでは無い）を使うよう、住民の理解と合意の下に事業を実施するように、見直し又は削除することが市の責務と考える。</p>	<p>No.10 にて回答のとおりです。</p>